

# St. Luke's International University Repository

## 聖路加国際大学におけるCOVID-19対策と学生支援

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2021-03-21 キーワード (Ja): キーワード (En): COVID-19, Student supports, Practical reports 作成者: 小山田, 恭子, 小林, 京子, 吉田, 俊子, 麻原, きよみ, 中島, 薫, Oyamada, Kyoko, Kobayashi, Kyoko, Yoshida, Toshiko, Asahara, Kiyomi, Nakajima, Kaoru メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.34414/00016373">https://doi.org/10.34414/00016373</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



---

短 報

---

## 聖路加国際大学における COVID-19対策と学生支援

小山田恭子<sup>1)</sup> 小林 京子<sup>1)</sup> 吉田 俊子<sup>1)</sup> 麻原きよみ<sup>1)</sup> 中島 薫<sup>2)</sup>

### How We Deal with the COVID-19 Epidemic. A Report from the College of Nursing, St. Luke's International University

Kyoko OYAMADA<sup>1)</sup> Kyoko KOBAYASHI<sup>1)</sup> Toshiko YOSHIDA<sup>1)</sup>  
Kiyomi ASAHARA<sup>1)</sup> Kaoru NAKAJIMA<sup>2)</sup>

#### [Abstract]

This paper is a practical report that describes the efforts made by the College of Nursing of St. Luke's International University between March and September 2020 to "keep students learning" under the various restrictions associated with the novel coronavirus epidemic. Of the various initiatives, we report those of which the Academic Affairs Department and Student Affairs Department were in charge. The events are divided by academics and student support affairs, then summarized in chronological order.

[Key words] COVID-19, Student supports, Practical reports

#### [要 旨]

本稿は、2020年3月から9月の間に聖路加国際大学看護学部が新型コロナウイルス流行に伴う様々な制約の中で「学生の学びを止めない」ために実施した取り組みを記録した実践報告である。なお、様々な取り組みのうち、教務部・学生部が担当したものを中心で、教学関連、学生支援関連別に時系列でまとめている。

[キーワード] COVID-19, 学生支援, 実践報告

---

#### I. はじめに

2020年1月16日に国内初の感染者が報告されたことを皮切りに、新型コロナウイルスへの対応はあらゆる人々に大きな影響をもたらし続けている。聖路加国際大学でも感染対策や授業形態の変更、学業の継続支援への奨学金による支援など、様々な対応を行ってきた。

本稿は前例のない中多くの方針が決定された経緯や考え、また、それに従い教職員が様々な工夫のもと「学びを止めない」ために行ったことを記録し、今後の非常時の対応の参考資料となることを目的としている。

大学による新型コロナウイルス対策としては、外来やICU等への教員派遣などの病院との連携や病院職員のための学童保育支援、学術情報センターによる細やかな学習支援体制の整備、健康管理室による関連情報の発信など、様々な取り組みが行われた。

本報告ではそうした数多くの取り組みの中でも、3月から9月にかけて教務部・学生部が主体となって取り組んだものを中心に、教学関連、学生支援関連に分けて時系列で取り上げる。なお、表1に時系列で対策を示すが、表では教学対策と学生支援対策を併せて記載している。

---

1) 聖路加国際大学大学院看護学研究科・St. Luke's International University, Graduate School of Nursing Science  
2) 聖路加国際大学大学事務部・Academic and Student Administration, St. Luke's International University

## II. COVID-19対策と学生支援

### 1. 教学に関わる大学の動き

2月26日、政府によるイベント等の自粛要請を受けて、卒業式、修了式の中止が公表された。その後、3月3日には入学式中止も発表され、3月中旬に開始予定の学士編入生の授業が遠隔授業とされることも教員に周知された。

3月10日、卒業生、修了生、および教職員のみが参加し、学位記授与のみ本学講堂で行われた。フィジカルディスタンスをとり、短時間で終わるべく式辞は文章で、校歌や聖歌もオルガンの演奏のみという簡素な式であったが、無事にクラスター感染をおこすことなく終了できた。

3月17日、4月の新学期から5月までの授業をすべて自宅学習とすることを教授会で決定し19日に公表した。これを受けて、「学習支援システム（manaba）を利用した在宅学習による授業実施の基本方針」の検討が始まった。併せてmanabaの活用方法をFDSD委員会が情報提供するなど、教員の遠隔授業実施に向けた支援の準備もスタートした。また、新学期の一連のオリエンテーションを遠隔で行うための準備や、遠隔授業によるシラバスの修正作業なども進められた。この時期は、感染の状況や対策の見通しがなく、遠隔授業に関する知識や経験も不足し、新学期の準備は全くの手探りの状態であった。

3月25日に東京都知事が会見で「オーバーシュートを防ぐ重大局面にある」ことを発表した。これを受けて、翌26日午前中に学長・看護学研究科長・公衆衛生学研究科長・学部長による緊急協議が行われ、理事長の承認を経て授業開始日を4月20日に変更すること、および講義回数を15回から13回に変更する旨が教職員に通知された。そして、27日、「manabaを利用した在宅学習による授業実施」の基本方針が教務・学生課から発信された。その内容は、授業はmanabaの機能で実施可能な範囲を原則とする、というもので、リアルタイムの授業は履修学生に不利益がないことを確認した場合を除いて行わないことが示された。

4月1日、直近1週間の新型コロナウイルス国内感染拡大状況を踏まえ、学長および大学関係役職者で協議の結果、授業開始日を5月の連休明け（11日）まで繰り下げること（3月よりWEBで教育を開始していた学士3年時編入4年生を除く）が決定され、教職員に通知された。この決定については後日教員から寄せられた授業回数やスケジュール、演習室の使用予定などに関する質問に対するQ&Aが発信されるなど、混乱も見られた。

4月2日、学長より教員の在宅勤務を推奨する指示が出た。4月7日には聖路加国際病院における看護学部前期実習の中止をカリキュラム運用委員会が決定した。これは、聖路加国際病院がCOVID-19対策の中核病院の一

つとして患者を受け入れていたことや、方針が途中で変更されることによる混乱を避けるためにできるだけ早く意思決定をする、という判断のもと行われたものであった。5月からは総合実習が開始するはずであったが、教員は急きょ学内演習、遠隔実習のプログラム作成に取り組んだ。

4月8日、緊急事態宣言が発出され、この日から学生の大学本館への立ち入りが禁止された（当初5月6日までを予定し最終的に5月25日まで延長）。これを受けて、4月15日に学長および大学関係役職者で協議し、4月20日付で前期の学部・研究科の授業の方針を決定、公表した。授業の基本方針は3月27日に発出したものと大きな変更はなく、manaba経由でリアルタイムをできるだけ避けるというものであった。また、当初緊急事態宣言解除後は学内学習も順次再開できる可能性を見込んでいたが、国内の感染状況から学内演習等も困難になることが考えられた。そこで、8月に補講期間を設け夏季休暇を短縮すること、8月の一斉休暇（教職員）は中止することなどが併せて案内された。学生には通信環境の整備に努めることを推奨した。4月20日はこのほか新入生や在校生に向けたオリエンテーション資料や履修登録の案内、学生便覧の配信など、教務関連の資料が発信され、変更に変更を重ねたシラバスも公開された。

4月22日に全学生を対象に遠隔授業の受講環境に関するアンケートを教務・学生課教務係が実施した。4月28日を締め切りとする短期間の調査であったが、626件の回答があり、通信環境に問題がないという回答は70%未満であり3%の学生は遠隔授業にパソコンを使用していないことなどがわかった。自由記載欄には遠隔授業に対する不安が数多く書き込まれたため、4月30日に遠隔授業に関するアンケートに寄せられた疑問等へのQ&Aを作成、ホームページにて公開した。これにより、学生は遠隔授業のイメージが湧いたらしく、個別に教務係に問い合わせをする件数は減少した。

4月10日、看護学研究科大学院生を対象にコロナ対応の現状が院生の研究活動に及ぼす影響に関する調査を行い、博士課程52.5%、修士課程59.0%の回答があった。半数以上の院生がデータ収集できない、勤務先がコロナ対応で多忙などのため研究活動が中断していることがわかった。それに対する対応として、9名の遡っての前期休学を認めた。

このころから、e-learning教材の期間限定無料公開が各出版社で開始され、Web会議ツールGoogle Meetが本学で利用可能となった。また「改正著作権法第35条運用指針（令和2（2020）年度版）」が公表され、教育現場での著作物利用の制限が緩和されるなど、遠隔授業を社会がサポートする体制が整い始めた。学内においても国立情報学研究所が開催していた「4月からの大学等遠隔授

業に関する取組状況」の諸情報や他大学の取り組み、3月から先行して開講していた学士編入生を対象とした遠隔授業で得られた経験知、そして学生アンケートの結果などを踏まえて「web授業実施の基本的ルール」を策定し4月28日に公表した。

社会では、通学できない学生らが学費の返還を求めて大学に申し入れをする動きが出ていた。他大学の中には学生に通信環境整備費として給付金を出す大学もあり、当学として何ができるのか、断続的に協議を行っていた。そして、5月13日、「在宅学習環境整備に関する相談窓口」の設置とモバイルWiFiの貸与を開始した。

5月25日、緊急事態宣言は解除されたが、国内の感染状況は決して楽観視できる状況ではなかった。そのため、大学施設の利用を一部再開したが、通信環境を整えることが難しい学生が学内で受講したり、図書館を短時間利用するなど、一定の利用条件を設けラウンジは立ち入り禁止にし感染拡大防止に努めた。授業形態も当面は4月の基本ルールを継続することとした。この間、遠隔授業が本格化し、学生のみならず教員も不慣れな教材準備や出欠管理、manabaや大学から発信される大量のメール対応に疲弊していた。そうした状況下でFDSD委員会が遠隔授業の経験知を共有しやすくするツールを配信するなど、教員コミュニティの相互支援体制も少しずつ充実していった。

6月に入り、7月以降の対面授業再開や後期の実習準備を見据えて、様々な検討が始まった。まず、社会的に不足していた个人防护具(PPE)の確保のために、外部施設での実習計画に関する調査を行い、実習単位認定者会議ではワーキンググループを作り、学内における実習や演習時の感染管理や授業のガイドラインとなる「学内実習・演習ハンドブック」の作成に取り掛かった。不足していた、学生の个人防护具については、購入手配の他、各団体からのご寄付をいただくことができた。

6月23日、7月以降の対面授業実施の予定について学生に配信を行った。これは、演習などごく一部の科目に限定して対面授業を始めることを通知するものであったが、学生からは通勤電車に乗る不安や、帰省しており東京に行くことに抵抗感があるなどの意見が寄せられた。そこで、対面授業実施予定の教員に実施の意向を再確認したところ、すべての科目が遠隔授業に切り替えるという判断をしたため、前期の対面授業は行わないこととなった。学生には、学生の意見を踏まえながら検討した結果を伝えたが、一方で「新たな生活様式」を学生の不安も踏まえながら大学としてどのように確立していくのか、課題として残った。

7月に入り感染者数が落ち着き始め、後期のレベルIIの実習を安全に行うための準備が本格化した。聖路加国際病院看護部と協働しながら実習可能部署の確認、「実習

におけるCOVID-19感染防止対策」マニュアルの作成、COVID-19による欠席の取り扱いの方針策定、実習で使用するPPEの請求・入手ルートの整理などが行われた。そして、8月7日にレベルII実習のオリエンテーションがWeb会議ツールZOOMで行われた。看護学研究科の演習・実習に関しては、7月から受け入れ可能な施設において、コロナ感染防止対策をした上で開始した。

情報共有と意思決定の円滑化のため、聖路加国際病院における実習相談の窓口を学部長、研究科長経由とし、病院も看護部が各部署の意向を取りまとめるなど、看護部との連携体制も変更した。実習可能な部署や受け入れ人数が限られる中、感染防止対策マニュアルを随時修正しながら検討を重ねた。学生には体調観察はもちろんのこと、アルバイトや会食の制限など厳しい感染予防策を義務付けることとしていたが、8月25日の看護部との打ち合わせで病院内での感染疑い発生により部署運営に支障が出ている実態などが共有された。これを受けて学長や関係役職者で協議し、半年にわたり学生にきわめて厳格な感染防止策を義務づけることは困難であるとの判断から聖路加国際病院でのレベルII実習は中止することを決定、同日中に教職員に通知した。また、9月2日には改めて決定の経緯についての説明会を学長、学部長、研究科長主催で実施した。

この決定を受けて各領域では学内での実習、遠隔授業のための教材づくりや他の施設での実習の可能性を模索し、新たな検討が始まった。併せて、動画教材作成のための病院への撮影依頼のルールの整備や演習室で行う実習の際の感染管理体制の確認などが行われた。また、実習単位認定者会議では改めて3年生のWEB学習の環境に関する調査を行ったり、e-learning教材の共同購入のための調整などを行い実習の学びの保証に向けて各教員が協力しながら全力で取り組んだ。聖路加国際病院での看護学研究科の演習・実習については、演習・実習部署にコロナ感染防止対策を説明すること、診療部長・ナースマネージャーの許可が得られることを条件に実施している。

このように、4月以降不慣れな遠隔授業や度重なる方針変更による授業設計のやり直し等から、教員のストレスは増大していた。そこで、有志教員がすべての教職員を対象に「コロナ時代ー看護教員が語る会」を9月24日に開催し、これまでの互いの試行錯誤や、それに伴う様々な思いを自由に語り合う相互支援の場をZOOMで開催した。この場は今後も定期的に開催予定となっている。

## 2. 学生支援に関わる大学の動き

新型コロナウイルス感染症の拡大は、教学と学生生活状況の密接さを顕著にし、すべての学生の精神的健康、家庭での学習環境、経済などの学生の生活安定化を図る

ことが、学習継続のための急務となった。ここでは特に学生の精神的、経済的支援を中心に記載する。

3月19日、5月までの授業を在宅学習とする事を決定し、履修登録や出欠席の扱いなどの情報と共にメール配信を行った。これを皮切りに、できるだけ丁寧な情報発信に努める一方で、大量のメールへの戸惑いや情報を把握しきれない学生の存在も課題としてみえた。

4月1日、入学式中止に変わり学部長、研究科長の祝辞を大学HPに掲載した。学内では、在校生も含めた全学生に対するメッセージを発信する必要性や、すべての人が苦難の日々を過ごす中、キリスト教の教えを心の支えにでき、聖路加国際大学のコミュニティの一員としての感覚を養うためにも、チャペルアワーを配信できたら良いのではないか、などの議論が行われた。そして、4月3日、「ルカチューブ配信で聖路加コミュニティを元気づけるプロジェクト」が学長主導のもと始動した。これは、チャペルアワーの定期配信と任意の教員からのメッセージ動画を学内限定で配信するもので、4月8日の学長メッセージを皮切りに5月の授業開始までの休校期間に毎日1本配信を行った。多くの研究室が動画を配信し、前期授業開始後はチャペルアワーの定期配信が現在でも続いている。

4月当初は「旅行やバイトのため」前期スケジュールが早く知りたい等の質問が学生から寄せられ、精神的なフォロー以外に、感染予防に関する情報発信の必要性も検討された。そこで、4月3日に学生支援センターから「新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起について」を配信した。この情報は、COVID-19感染防止対策が修正されたり、対面授業が開始するなどの度にバージョンアップされ、配信が続いている。また、4月10日には、「未来の保健医療従事者となる聖路加国際大学の学生へ」と題する学長のメッセージが発信され、一市民としてのみならず、未来の保健医療従事者としての在り方が示された。

その後、小林学生部長の発案で、アドバイザーからすべての担当学生にコンタクトを取るプロジェクトを4月16日より開始した。これは教員には負荷の多い業務であったが、4月以降の全体支援に加えた個別支援の提供の場となり、それまで表に出て来なかった学生の様々な困難や不安が把握できると共に、教員にとっても担当学生と知り合う良い機会となった。

経済活動の停滞で社会的に経済的不安を抱える人が増える中、本学では5月8日に「就学継続に向けた経済的支援全般に関する相談窓口」を設置し、奨学金情報などが得やすい体制を整えた。また、5月11日からの遠隔授業開始にあたり、13日には「在宅学習環境整備に関する相談窓口」を設置し、希望者に対しノートPC・モバイルWiFiの貸与を開始した。

授業が始まってからは manaba の機能が使いこなせない学生、大量のメールの処理に難渋し科目の進行について行けない学生、独学によるストレス反応、そして経済的問題を抱える学生など、コロナ対策下ならではの課題を抱える学生への支援にアドバイザー・科目担当者・教務部・学生支援センターが、それぞれの役割を調整・協働し全体支援・個別支援を提供した。

そして、入学後一度も登校できていない新入生に対し、入学式に変わる集う場を持ちたいと誰もが考えていたが、リアルに集うことは難しかった。大学院生はゼミなどで遠隔ながら顔を合わせる機会も持てたが、学部生は原則オンデマンド授業のためそれも難しい状況であった。そこで学生支援センター主催で ZOOM 上でイベントを開催することとし、6月24日昼休みの時間を使って学部生を対象とした「新入生の集い」が開催された(図1)。130名中82名の新入生とボランティア教職員が多数参加してイベントは成功裏に終わることができた。

図1

さらに、4年生では、就職採用試験に関して説明会・インターシップの中止で情報の得にくさが生じていた。これらの影響からの採用試験に関した不安や困難を抱える学生への支援として、就職活動の現状把握のための調査を7月と9月に行い、学内web「なでしこ」での採用情報発信とアドバイザーと協働した個別支援を行なった。併せて、教員への調査も実施し、教員の就職支援の実態と対応に苦慮する事柄を把握した。

経済的支援に対しては、文部科学省から通知があった「学生支給緊急給付金」の支給などの国の対策に加え、理事長の指示により7月21日「学びの継続のための学修支援金」(一律5万円)が給付された。そして、これら経済的支援の為に【新型コロナウイルス共存時代の学生支援募金】がクラウドファンディングの形で8月18日スタートし、目標金額の500万円を超える642万円を募ることができた。

表1 2020年3月～9月の主な COVID-19関連対策と社会の動き

日付	内 容	社会の動き
2.26	2019年度卒業式・修了式中止のお知らせ	2.26 首相がイベントの自粛要請
3.3	2020年度入学式中止のお知らせ	
3.3	3月18日開始予定の学士編入学生の授業について、集合型講義形式から自宅学習に変更	
3.10	2019年度卒業式・修了式（学位記授与式）	
3.19	4/6～5/1の授業方法について、manabaを利用した在宅学習による授業実施となったことを発信	3.13 改正新型コロナウイルス特措法成立
3.25	4月入学生に対しオリエンテーションスケジュール等を発信	
3.26	2020年度前期授業開始日変更（5月11日まで延期）について案内	3.24 東京五輪の延期決定
3.27	manabaを利用した在宅学習による授業実施について基本方針を周知	
4.1	学長、学部長、研究科長の祝辞を大学HPに掲載	
4.2	教員の在宅勤務に関する指示（学長）	
4.3	新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起について（聖路加国際大学：学生支援センター）	
4.3	「ルカチューブ」配信で聖路加コミュニティを元気づけるプロジェクト始動	4.5 国内の死者100人超える
4.7	聖路加国際病院における看護学部前期実習中止を決定（カリキュラム運用委員会）	
4.7	大学本館への立ち入り禁止の連絡（4月8日～5月6日）	4.7 緊急事態宣言
4.10	堀内学長から在校生に向けてメッセージの発信	
4.16	5月11日（月）開始の看護学研究科・看護学部前期授業実施について（第4報）配信	
4.20	【情報システムオリエンテーション：学内ITリソースの使い方】（情報システムセンター）を案内	
4.20	2020年度（前期／後期）の時間割や履修登録等のオリエンテーション資料を配信。シラバスの公開	
4.22	遠隔授業の受講環境に関するアンケートの実施	
4.23	【仮運用のお知らせ】オンライン会議システム「Google Meet」有効化したことを連絡	
4.28	web 授業実施の基本的ルール〔第4-2報〕発信	
4.30	自宅での遠隔授業受講環境に関するアンケートで多く寄せられた10の質問への回答を発信	
5.1	Web 会議ツール「Google Meet」が利用可となる	
5.2	FDSD 委員会より、オンライン授業実践例の資料配信	
5.8	修学継続に向けた経済的支援全般に関する本学相談窓口設置。奨学金情報の発信	
5.13	在宅学習環境整備に関する相談窓口の設置とモバイル WiFi の貸与開始	
5.26	大学施設利用一部再開	5.25 東京他5都道府県で緊急事態宣言解除
5.27	【アンケート調査】対面授業の希望調査	6.2 東京アラート発令
6.5	FDSD 委員会より、遠隔授業等に関する情報共有フォームの配信	
6.5	【アンケート調査】（任意）「COVID-19警戒下での実習・演習の感染管理に関するアンケート」	
6.19	Web 会議システム「Zoom」の使用について、条件付きで法人の利用許可がおりる	6.19 都道府県をまたぐ移動自粛要請の緩和
6.23	【アンケート調査】2020年度実習科目：外部施設での実習に関するアンケート	
6.23	【看護学部】7月以降の対面授業実施予定の配信	
6.24	6月24日新入生の集い（zoom 開催）	
6.30	学部3年生7月以降対面授業実施に関する本学の方針、各科目における対応についてメール回答	
7.13	実習単位認定者会議のワーキンググループが学内実習・演習ハンドブックを作成	
7.21	「学びの継続のための学修支援金」給付（一律5万円）	
7.30	2020後期実習において使用するPPEの請求・入手方法の案内	7.22 「GoTo トラベル」開始
8.18	クラウドファンディング【新型コロナウイルス共存時代の学生支援募金】開始（目標500万円）	
8.20	2020後期授業 9月以降の方針【第一報】 および COVID-19感染防止対策マニュアル修正版の配信	
8.26	聖路加国際病院でのレベルⅡ実習中止を決定	
8.31	レベル2実習前のインターネット環境・遠隔学習環境調査（実習単位認定者会議）	
9.2	聖路加国際病院での実習中止決定の経緯に関する説明会開催（ZOOM）	
9.23	「コロナ時代－看護教員が語る会」9/24 Zoom ミーティング	

### Ⅲ. おわりに

10月1日現在、幸いにも大学から新型コロナウイルス感染者は出ていない。本稿をまとめるにあたり、今回のCOVID-19対策においては緊急時のトップダウンの意思決定とボトムアップの議論に基づく方針の確認、そして教職員の主体的で創造的な発想力・行動力と、それを具体につなげることのできる寛容な風土、これらすべてが奏功し、なんとかここまで進んでこられたと感じている。

しかし、前期終了時には通常よりも多い休学者・退学者が出ており、教職員の疲弊感も強くこれまでの取り組みを手放しで賞賛できるものではない。また、これから感染症が流行する冬に向かい、感染症対策と学習の質の保証の両立の為の対策は進化を続けなければならない。次年度の時間割策定作業も開始し、「新しい生活様式」における本学の教育の在り方を検討することは待ったなしの状態であるが、粘り強く、教職員・学生を信頼しながらベストの方針を見いだしていきたい。